

返戻金について

当社の情報提供により採用された求職者が、入社後、退職に至った場合、下記の率で算出をした金額を返金するものとします。

ただし、労働条件などが雇用契約の内容と著しく異なることを起因とする退職はこの限りではないものとします。

退職時期	返戻金の割合
入社1ヵ月未満の退職	支払った成功報酬の80%
入社2ヵ月未満の退職	支払った成功報酬の50%
入社3ヵ月未満の退職	支払った成功報酬の30%

許可番号 25-ユ-060008
株式会社バイサイドプランニング
滋賀県草津市志那中町102-1